

1 計画の目的

当院に勤務する医師について、他職種との役割分担及び勤務環境の改善事項を明らかにしながら、医師の負担軽減に資する計画を策定しようとするものである。
このことにより、医師、看護師等の医療関係職の各職種が専門性を必要とする業務に専念できるとともに、当院における効率的な業務運営を図りながら、良質な医療サービスを継続的に提供しようとするものである。

2 令和8年2月末現在の勤務医の勤務状況

- 病床規模： 110 床（稼働 110床）
- 常勤医師数： 8 名（週24時間以上勤務する者）
- 常勤医師平均勤務時間 44.75 時間
- 常勤医師超過勤務時間 6.06 時間
- 常勤医師平均当直回数 月 3.6 回

3 本計画に係る実施・評価体制

- ① 責任者の配置
病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に関して、医師の勤務状況の把握及びその改善の必要性等について提言することを目的として、院内に責任者を配置する。
- ② 多職種からなる役割分担推進のための委員会の設置
病院勤務医の負担の軽減に資する計画をより実効あるものとするため、院内に多職種からなる役割分担推進のための委員会を設置し、計画の達成状況の評価や勤務医の勤務時間及び当直を含めた夜間の勤務状況の把握（超過勤務時間の時間管理の実施）、特定の個人に業務負担が集中しないよう配慮した勤務体系の策定、計画について職員への周知徹底を図る。
当該委員会において、本計画に係る達成状況の評価等を実施する。

4 負担軽減に資する計画

(1) 医師の勤務環境の改善

項目	取り組み内容	達成状況	
		令和8年3月	令和9年3月
医療クラークの対応業務の拡充	・医療クラークの分掌の見直しを随時実施し、医師事務作業の負担軽減を図る。	☒ 配置の随時見直しにより、医師業務負担の軽減を図っている。 R7年度末まで職員数を維持できた。 生活習慣病予防管理料に係る書類作成を増加し、医師業務の軽減を図った。	☐
他職種への業務移管	・病院事業運営方針に基づき、他職種への業務移管を推進する。	☒ 業務移管を実施中（詳細は別表のとおり）	☐
医師の複数配置	・診療科ごとに医師が複数配置となるよう、医師募集および関連機関への働きかけを継続する。	☒ 外科以外の診療科は全て常勤医1人体制である。今後とも複数配置診療科となるよう医師確保に取り組む。	☐
連続当直を行わない勤務計画の作成	・連続当直とならないよう、勤務計画の作成を継続する。	☒ 連続当直とならないような勤務計画の作成を継続している。	☐
当直後の業務免除制度の活用	・1人医師の診療科であって制度の活用が困難な場合は、超過勤務の記入を徹底する。	☒ 1人医師の診療科等、制度の活用が困難な場合は、超過勤務を申請している。	☐

(2) 役割分担の推進

項目	取り組み内容	達成状況	
		令和8年3月	令和9年3月
医師と関係職種との役割分担の推進	・医師の負担の軽減に資するため、医師と関係職種との役割分担について、「医師及び医療関係職種と事務職員等との間での役割分担の推進について」（医政発第1228001号）に基づくほか、当院の実情を勘案して別表のとおり定める。	☒ 業務移管を実施中（詳細は別表のとおり）	☐

(3) 地域の医療機関等との役割分担の推進

項目	取り組み内容	達成状況	
		令和8年3月	令和9年3月
地域連携（逆紹介）の推進	・地域の医療機関等との役割分担を進め、逆紹介を推進する。	☒ 逆紹介率 令和7年度(2月末) 14.6%（前年度比-1.1%） 診療案内を作成し、院長による施設訪問を行った。	☐
退院支援の強化	・退院（入院）支援看護師の配置により、地域の医療機関等への円滑な患者紹介を行うとともに、医師及び病棟看護師等の負担の軽減を図る。	☒ 専従看護師やMSWとカンファレンスを積極的に行い、入院早期の退院調整介入により適正な在院日数に努めている。 令和7年度(2月末) 18.4日	☐
地域医療福祉連携室の活用	・上記の2項目を円滑に進めるため、地域医療福祉連携室を活用する。	☒ 入退院支援加算1の取得に伴い施設との連携を強化し、より患者さんが施設等へ移る際に円滑に移行しやすいよう、継続して取り組んでいる。	☐

※本計画について、計画目標達成年度は今年度末とし、達成されない場合は次年度以降も引き続き継続していくものとする。

職 種	分 担 内 容	達成状況	
		令和8年3月	令和9年3月
看護師	① 医師の事前指示に基づき、その範囲内で行う患者の病態に応じた薬剤の投与に関すること。 ② 入院中の患者に係る食事の形態、安静度、清潔保持の方法等の療養生活全般について、医師の治療方針や患者の状態を踏まえての積極的対応に関すること。 ③ 特定行為研修修了者による包括指示での処置の実施	☒ 事前指示に基づき、薬剤投与等の実施を行っている。 ☒ IVナース研修、IVナース指導者研修を行い、安全な静脈注射の実施に取り組んだ。 ☒ 患者の状態変化に応じて、医師と情報共有し、療養生活全般に対応している ☒ 対象患者の情報共有により、処置の実施	☐ ☐ ☐
放射線技師	① 医師に対し、患者撮影終了時の所見により追加撮影や別モダリティでの撮影の提言について重症所見に絞り行う（継続）。 ② 透析患者の心胸郭比較測定を実施する（継続）。 ③ 画像診断報告書確認の補助を行う（報告書内容の確認、至急確認事例報告）。	☒ 必要に応じて実施している。 ☒ 全ての透析患者の心胸郭比較測定を実施、測定値の保存をしている。 ☒ 既読・未読確認に関しては、医療安全管理室にて実施していたが、診療放射線技師長も共に確認を行っている。	☐ ☐ ☐
薬剤師	① 化学療法プロトコールのチェックに関すること。 ② 化学療法・緩和の患者モニタリングに関すること。 ③ 病棟薬剤業務を推進し、持参薬鑑別、患者モニタリング、処方保留登録等に関すること。 ④ 外来患者薬剤指導の実施。（術前・検査前服用薬確認など）	☒ 薬剤師2名で 検査 を実施した。 ☒ 患者毎に実施した。 ☒ 用法用量、患者の検査値などを参考にしながら、処方提案を実施した。 ☒ 依頼時実施した。	☐ ☐ ☐
臨床検査技師	① 心臓超音波、腹部超音波検査において2人以上の術者を保持できる育成を行う。また、他部門超音波の育成に拡大していく（継続） ② 病理細胞診報告のチェックを行い迅速報告が行われているか確認する。（継続） ③ 検査時間 患者待ち時間の削減に向け取り組む。（継続）	☒ 心臓超音波・腹部超音波の体制、育成継続 ☒ これまでの取り組み（結果のステラへの取り込みやクラス3a以上の結果報告時の電カル記事入力徹底、月毎の報告書確認と医療安全への報告による未読・既読のダブルチェックの徹底。）の継続実施を図る。 ☒ 実施している。適正化に向け解析継続実施を図る。	☐ ☐ ☐
管理栄養士	① 一般食について、医師の包括的指示に基づき、その範囲内で患者の病態に応じた食事内容の調整及び変更すること。 ② 特別治療食について、医師に対し患者の病態に応じた食事内容や形態を提案すること。 ③ 患者に対する栄養指導について、医師の包括的な指導を受けて、適切な実施時期を判断し実施すること。 ④ 経腸栄養療法を行う際に、医師に対し使用する経腸栄養剤の種類の選択や変更等を提案すること。 ⑤ 低栄養や摂食不良の患者に対する食種や食事内容を提案すること。	☒ 患者訪問を行いながら、喫食状況に合わせた食事内容の調整・変更を行っている。 ☒ 実施している。 ☒ 実施している。 ☒ 実施している。 ☒ 実施している。	☐ ☐ ☐ ☐
理学療法士 作業療法士	① 医師の要請に応じ、患者及び家族等に対する病状説明への同席やリハビリテーション場面の見学に関すること。 ② リハビリテーション実施計画書の作成補助に関すること。 ③ 365日体制で病棟リハビリテーションの実施に関すること。	☒ 病状説明には同席はないが、リハビリ見学による説明は適時行っている。 ☒ 実施計画書は900件程度、廃用症候群に係る評価表は約450件で全例に対し作成を補助している。 ☒ 実施している。	☐ ☐ ☐

1 計画の目的
当院に勤務する看護職員について、他職種との役割分担及び勤務環境の改善事項を明らかにしながら、看護職員の負担軽減に資する計画を策定しようとするものである。
このことにより、医師、看護師等の医療関係職の各職種が専門性を必要とする業務に専念できるとともに、当院における効率的な業務運営を図りながら、良質な医療サービスを継続的に提供しようとするものである。

2 令和8年2月末現在の看護職員の勤務状況

○ 病床規模：	110 床（稼働 110床）
○ 職員数：	85 人（週32時間以上勤務する看護師及び准看護師）
○ 平均勤務時間	週38.9時間
○ 超過勤務時間	週0.1時間

3 本計画に係る実施・評価体制

① 責任者の配置
看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関して、看護職員の勤務状況の把握及びその改善の必要性等について提言することを目的として、院内に責任者を配置する。

② 多職種からなる役割分担推進のための委員会の設置
看護職員の負担の軽減に資する計画をより実効あるものとするため、院内に多職種からなる役割分担推進のための委員会を設置し、計画の達成状況の評価や看護職員の勤務時間及び勤務状況の把握(超過勤務時間の時間管理の実施)、特定の個人に業務負担が集中しないよう配慮した勤務体系の策定、計画について職員への周知徹底を図る。
当該委員会において、本計画に係る達成状況の評価等を実施する。

項目	取り組み内容	達成状況	
		令和8年3月	令和9年3月
(1) 看護補助者の業務内容の拡充	・看護補助者の実務研修とe-ラーニング研修実施による知識と技術の向上 ・看護補助者活用推進に係る看護師研修会実施による看護師と看護補助者との協働の理解 ・看護補助者への業務委譲、業務内容の拡大。	☒ ・看護補助加算要件に対応した、実務研修会、e-ラーニング研修を実施。 ☒ ・外来看護補助者の業務拡大 ☒ ・補助者業務の拡大（内視鏡洗浄、外来業務など）	☐
(2) 看護補助者の勤務形態の多様化	部署の業務内容に対応した勤務形態の評価・修正	☒ 看護補助者の意見等を参考に、遅番勤務時間変更を実施した	☐
(3) 退院（入院）支援担当者の配置	・退院調整看護師による退院調整の推進 ・入院時の基礎情報等の入力 ・地域との連携、連携業務	☒ 退院調整看護師がカンファレンス、家族等の連絡を実施することで病棟看護師の業務負担軽減となった	☐
(4) 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理	・看護補助者の早番、遅番業務による患者ケアの充実。 ・看護補助者による安全に配慮した高齢患者の見守り、生活援助。 ・長日勤の超過勤務対策の検討、実施	☒ 患者ケア内容による適正な看護補助者勤務時間の調整 ☒ 認知症患者等の安全に配慮した配置 ☒ 超過勤務削減への継続的な取り組み実施	☐
(6) 他職種への業務移管等 ア 薬剤師	・全ての持参薬錠剤鑑別の実施により看護職員の負担軽減を図る。 ・病棟薬剤業務の推進により、看護師の薬剤関連業務の負担軽減を図る。 ・薬品搬送業務の一部実施により、看護職員の負担軽減を図る。	☒ 全ての入院患者に対して持参薬鑑別を実施した。 ☒ 病棟薬剤業務実施継続中。 ☒ 実施継続中。	☐ ☐ ☐
イ 放射線技師	・医師に対し、患者撮影終了時の所見により追加撮影や別モダリティでの撮影の提言を行うことにより、患者動線を少なくすることで搬送と介助に付く看護職員の時間的負担の軽減を図る（継続） ・造影剤の定数配置により、看護師の動線短縮等の負担軽減を図る。 ・患者移送補助業務（継続） 以下の業務について看護師より要請があった場合および移送状況により自主的に行うことで看護師の患者移送に係る業務負担軽減に寄与する。 ①救急患者について、検査実施後に救急室までの移送を診療放射線技師が補助する。 ②介助を要する外来患者を検査後対象外来へ移送する（患者状態が安定していて、診療放射線技師による移送が可能と判断出来る場合）。	☒ 必要に応じて実施している。 ☒ 放射線技術科でのCT造影剤を定数確保し看護職員の負担軽減を実施している。（在庫定数の見直し） ☒ 令和8年2月末時点で総搬送補助件数は94件であり、前年度比微増（5件）であった。	☐ ☐ ☐
ウ 臨床検査技師	・外来採血管準備システムの安定稼働に対する後方支援の実施。障害時などの対応の共有 ・輸血検査のルールの共有・指導に関わる（輸血管理に関わるところ）	☒ 外来採血管準備システムのメンテナンス、病棟・外来への材料等の在庫管理継続実施中。看護科とのシミュレーションは未実施 ☒ 輸血療法マニュアルの改訂を実施。病院機能評価受審に伴い、輸血同意書の確認取り扱いの徹底を共有した	☐ ☐
エ 管理栄養士	・栄養指導予約に関して、看護科と連携し管理栄養士が代行可能なオーダーを入力することで看護職員の負担軽減を図る。 ・経腸栄養療法を行う際に、医師への経腸栄養剤種類の選択や変更等の提案について、看護職員に対しても情報提供することにより看護職員の負担軽減・オーダーの簡素化を図る。 ・食事オーダーのコメント等に関して、食種、対応可能なコメント一覧を作成し、看護職員の負担軽減を図る。	☒ 栄養指導予約に関して、退院時チェックシートの活用や退院前カンファレンスにて栄養指導の必要性がある場合、病等より連絡を頂き管理栄養士がオーダー入力を行うことができた。 ☒ 実施している	☐ ☐ ☐
オ 理学療法士 作業療法士	・365日体制でリハビリテーションの病棟実施による看護職員の負担軽減を図る。 ・入院患者の患者移乗（トランスファー）介助方法の習得について、看護職員を対象とした勉強会を開催することにより、看護職員の負担軽減を図る。	☒ 病棟でのリハを行い、早期離床を図り、介助量軽減を図っている。 ☒ 看護科職員を対象に、トランスファー研修を実施した。	☐ ☐

※本計画について、計画目標達成年度は今年度末とし、達成されない場合は次年度以降も引き続き継続していくものとする。